



2024 年 9 月 25 日

各 位

会社名 京成電鉄株式会社
代表者名 代表取締役社長 小林 敏也
(コード番号 9009 東証プライム市場)
問合せ先 グループ戦略部課長 鈴木 勉
(電話番号 047-712-7032)

バス事業における中間持株会社の設立ならびに事業再編に関するお知らせ

京成電鉄株式会社（以下「当社」といいます。）は、本日開催された取締役会において、バス事業の中間持株会社（京成電鉄バスホールディングス株式会社（以下、「京成電鉄バスHD」といいます。））の設立ならびにバス事業の再編（以下、「本再編」といいます。）を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 中間持株会社設立の目的

当社グループでは、2030 年におけるグループビジョン「京成グループの事業エリアのみなさまとの共創、及び、日本の玄関口、成田空港の機能強化への寄与を通じ、サステナブルな社会の実現に貢献する」を掲げ、東京都東部、千葉県、茨城県を中心とした事業エリアにおいて、鉄道事業を中心に、株主の皆様はもちろんのこと、地域社会を含む全てのステークホルダーの皆様のため、事業を多角的に展開しております。

今般、グループビジョンの確実な達成に向けて、当社 100%出資の京成電鉄バスHDを設立し、東京都・千葉県下においてバス事業を展開する当社グループ会社を取りまとめ、バス事業における営業力・採用力を強化すると共に、一体経営として変化に柔軟、迅速に対応していく体制の構築を図ります。

具体的には、2024 年 11 月 1 日に当社 100%出資の京成電鉄バスHDを設立し、その後は、本設立目的に沿って、東京都・千葉県下における当社グループのバス事業会社（京成バス株式会社、東京BRT株式会社、千葉交通株式会社、千葉中央バス株式会社、成田空港交通株式会社、千葉海浜交通株式会社、千葉内陸バス株式会社、東京ベイシティ交通株式会社、ちばフラワーバス株式会社、ちばレインボーバス株式会社、ちばシティバス株式会社、ちばグリーンバス株式会社、京成タウンバス株式会社、京成トランジットバス株式会社、京成バスシステム株式会社、船橋新京成バス株式会社、松戸新京成バス株式会社および京成自動車整備株式会社。以下、「当社グループバス事業会社」といいます。）の株式等および当社グループバス事業会社の経営管理事業を京成電鉄バスHDに移管することを予定しております。

2. 本再編の概要

- (1) バス事業の中間持株会社「京成電鉄バスHD」を設立します。（当社 100%子会社の昭和タクシー有限会社を商号変更します。）
- (2) 現在当社および当社グループ各社が保有しているバス事業会社株式ならびにバス事業に関する固定資産の一部、および現在当社および新京成電鉄株式会社（以下「新京成」といいます。）が実施している東京都・千葉県下における当社グループバス事業会社の経営管理事業を京成電鉄バスHDに移管します。
- (3) 当社グループバス事業会社を東京都内 2 社、千葉県下は西部、中央部、東部の 3 社に吸収合併および吸収分割により再編の上、商号変更します。

3. 中間持株会社の概要

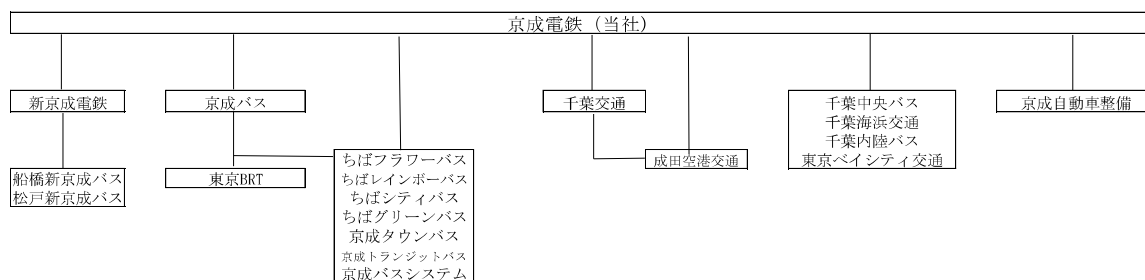
(1) 名 称	京成電鉄バスホールディングス株式会社 (現 昭和タクシー有限会社を商号変更)	
(2) 所 在 地	千葉県市川市八幡三丁目3番1号	
(3) 代表者の役職・氏名	今後選任予定です。	
(4) 事 業 内 容	一般乗合旅客自動車運送事業を営む会社の株式又は持分を所有することによる、当該会社の経営管理 等	
(5) 資 本 金	1億円	
(6) 設 立 年 月 日	2024年11月1日(予定)	
(7) 決 算 期	3月末日	
(8) 大株主及び持株比率	京成電鉄株式会社(100%)	
(9) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	当社100%出資の子会社です。
	人 的 関 係	当社および当社子会社の役員又は従業員複数名が就任あるいは兼任する予定です。

4. 中間持株会社設立等の日程

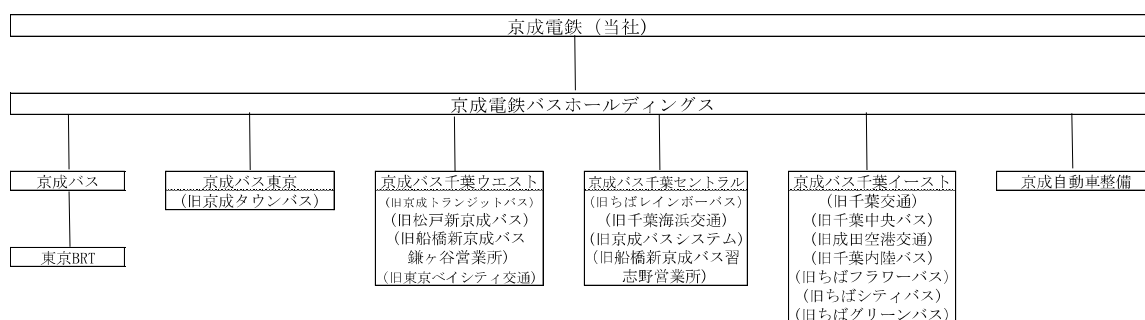
本日	: バス事業の再編ならびに中間持株会社の設立等に関する当社取締役会決議
2024年11月1日(金) 予定	: 京成電鉄バスHD設立(現 昭和タクシー有限会社を商号変更)
2024年12月下旬予定	: バス事業会社株式等および経営管理事業の移管手法等に関する当社取締役会決議
2025年4月1日(火) 予定	: 中間持株会社体制への移行およびバス事業会社の再編(STEP1)
2026年4月1日(水) 予定	: バス事業会社の再編(STEP2)

5. 本再編に係る当社グループ体制（予定）

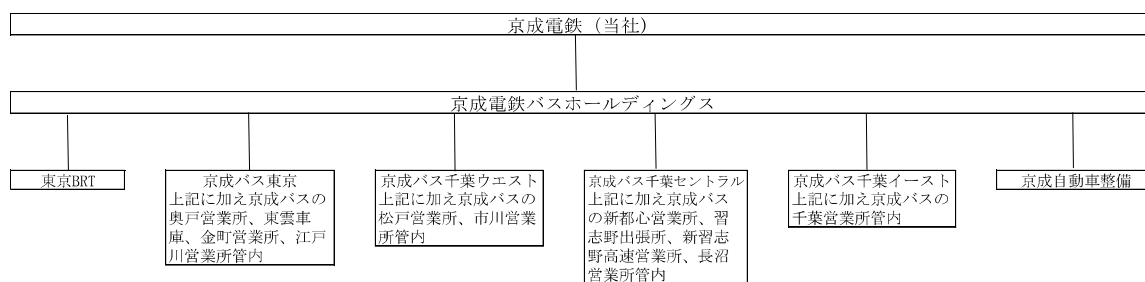
【現在】



【2025年4月1日 中間持株会社体制への移行およびバス事業会社の再編（STEP1）】



【2026年4月1日 バス事業会社の再編（STEP2）】



6. 今後の見通し

本件による当社グループの2025年3月期の連結業績に与える影響は、軽微であります。今後、公表すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

7. その他

本再編は、再編当事会社の適法な機関決定ならびに法令に基づく関係官庁等の承認又は許認可等が得られることを前提としております。

以 上